国道121号 湯野上バイパス

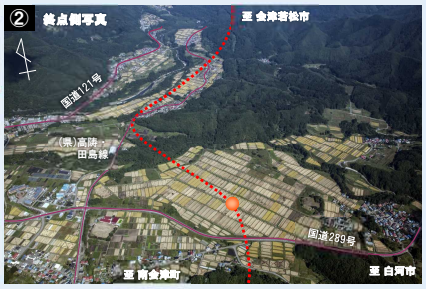
事業目的

湯野上バイパスの事業目的

■ 国道１２１号湯野上バイパスは、地域高規格道路「会津縦貫南道路」の一部を構成し、山形～福島～栃木間の広域連携の強化や、並行する国道１２１号の通行規制区間の解消等を目的とした自動車専用道路です。







国土地理院の電子地形図（タイル）に湯野上バイパス関連の情報を追記して掲載

国道121号および地域の現状・問題点

1 観光期の渋滞

■ 県内有数の観光地（観光入込客数約80万人/年）である大内宿の主要なアクセスルートとなっています。

■ しかし、観光シーズンには著しい渋滞が発生し、観光交流を阻害するとともに、生活交通に支障をきたしています。



国道121号における落石の発生時



2 交通支障箇所の存在

■ 国道121号は緊急輸送道路に指定されていますが、H22～R4年で6回（国道121号並行現道部）の落石崩壊が発生し、特殊通行規制区間及び異常気象時通行規制区間にあります。

■ さらに、線形不良箇所等が多く、大型車の通行に支障をきたしています。

3 救急医療に関する問題の存在

■ 南会津地域に救命救急を担う第３次救急医療施設がなく、第３次救急医療施設から６０分で到達できない地域が広く存在しています。

※第３次救急医療施設とは、第１次・第２次救急施設では対応できない一刻を争う重篤な救急患者に対応する救急医療施設。
福島県内では４箇所あり、南会津地域の最寄は会津若松市の会津中央病院。



国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所